

1. 件名：A T E N A との实用炉規則第 9 1 条第 2 項の防護措置に係る面談について

2. 日時：令和 3 年 1 月 8 日(金) 1 3 時 1 0 分～1 4 時 0 0 分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門会議室

4. 出席者：

A T E N A

担当者 1 名

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 4 名

5. 要旨

新検査制度の本格運用を踏まえ、实用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 9 1 条第 2 項の防護措置に関する内容について質疑応答を行った。